



たらあ

平成27年

3月号

平成27年 3月1日発行

No.492

発行/多良間村役場・編集/総務財政課広報係 〒906-0692 宮古郡多良間村字仲筋 99-2 ☎0980-79-2011



島立ち 15の春



the most beautiful
villages
in japan

多良間村は、
39番目の

「日本で最も美しい村」

連合に加盟
しています。

多良間村

平成二十七年施政方針

地域力を活かして自立できる

活力ある村づくり

多良間村長
伊良皆 光夫

施政方針を申し上げますまゝに

未曾有の被害をもたらしたあの3・11東日本大震災から本日で満4年となりました。被災地の一日も早い復旧・復興、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、不自由な生活を強いられている方々が一日も早く元の生活に戻られるよう、お祈り申し上げます。

はじめに

本日、平成27年第1回多良間村議会定例会の開会に当たり、平成27年度の予算案をはじめとする諸議案の審議をお願いするに当たり、私の新年度の村政運営に臨む所信を申し述べさせていただきます。

ただき、議員各位ならびに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、国においては、新たな成長モデルを求めて、さまざまな試みがされています。昨年は、「まち・ひと・しごと創生法（創生法）」を制定し、12月27日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定いたしました。創生法においては、都道府県及び市町村ともに、地方版の総合戦略を策定することを求めており、遅くとも平成27年度中に、総合戦略を策定することとなっております。併せて、地方議会においても、総合戦略の策定、推進等の各段階で十分に議論がされることとされています。

一方、沖縄県の人口は、2025年前後にピークを迎え、それ以降は人口減社会になることが見込まれています。いったん人口が減り始めると、それを回復させることは容易ではないことから、人口が増加基調にある現段階において積極的な人口増加施策を展開し、その減少の影響を最小限に食い止め、地域の活力と成長力を維持・発展させる必要があります。すでに人口減少が始まっている市町村が多く、これらの市町村においては、人口の維持・増加は、地域社会を維持していくための切実な課題となっています。このため、各種施策の実施に当たっては、離島・過疎地域を含む県全体でバランスのとれた人口の維持・増加を図ることに重点をおいています。

本村といたしましては、議員各位のご理解とご協力により、少子化対策として、小・中児童生徒の給食費の無料化、幼稚園児の入園料・保育料無料化、保育所保育料第二子からの無料化、高校卒業までの医療費の無料化、小中児童生徒の各種インフルエンザ接種無料化などを実施することができました。過疎化対策といたしましては、多良間村活性化定住促進条例を改正し、結婚祝い金、出生祝い金、小学入学祝い金、定住奨励金、住宅の新築・購入奨励金等大幅増額を実施することができました。

こうした取り組みは、施策の継続実施が重要と考えます。15の春に島を離れた若者が、高校卒業後や専門学校・大学等卒業後あるいは家庭をもつてから、帰りたい戻り住みたくなるような魅力ある村づくりが重要と考えます。

新年度を迎えるにあたり、私は、改めて村民の皆様への負託に応えることの重さを肝に銘じ、厳しい社会情勢を乗り越え、更なる村政の発展のため、最大限の力を注いでまいりる決意をしています。ところであります。2015年度、「どうすれば地域の力を大きく生かすことができるのか」「地域がどうすれば連携し一体化できるのか」「どうすれば住みよい村をつくっていくのか」ということを、議員各位、村民の皆様と考えていく一年にしなければならぬと思っています。

リーダーは、新しい時代を突き進むために「変

わる「事を「決断」しなければなりません。「変わる」から成長できるのであり、成長できるから決して変えてはならない理念や思いを受け継ぐことができるのだと考えます。経営学者ピーター・ドラッカーは「新しい挑戦こそが、成功に貢献する」「変わらない事は、変わる事のリスクよりずっとリスクが高い」と言っています。つまり新しいことに挑戦し、変化し続けるからこそ成長できるのであり、その本質は「変わる」という自身の決断なのだと思えます。今、我々に求められるのは「何ができるか」ではなく「何をすべきか」であると考えます。

私は昨年の施政方針の冒頭で「今が種を蒔くとき」ということを申し上げました。種蒔きは年々行わなければ次の収穫へとつながりません。種を蒔くとともに収穫に備える継続性こそ行政の使命であります。一年目に蒔いた種は「大地から新芽が芽吹く」ように次々と発芽をしております。私は、村政運営において、常に種を蒔きながら発芽をさせ、伸びる若枝を大切に育てながら、収穫をする。その繰り返しで村政の課題に取り組んでまいります。

それでは、平成27年度の主要な施策と事業概要について説明申し上げます。

一つ目に産業の振興についてであります。

地域が元気になるためには、そこに暮らす人々の雇用の場の創出とあわせ、地域産業の活性化も大変重要な課題です。地域産業の活性化には、地域の関係団体との連携を深めるとともに、自主的な取り組みに対する支援も重要であります。本村の産業は、引き続き農畜産業を主体とした、観光産業との連携による特産品開発や雇用の場の拡大を図っていかなければなりません。

多良間村さとうきび全農家がエコファーマーとして認定されました。このことは、多良間村黒糖の安全・安心を国内外にPRすることができ、差別化はもとより、「黒糖エコ生産の島」としての知名度アップになります。さらにエコファーマーによる「自然を残した美しい島」というイメージづくりで観光客誘致が期待できます。今後は、黒糖に付加価値をつけた特産品開発を行い、土産品としての販売も大切であります。

高値市場が続いている肉用牛については、繁殖雌子牛保留奨励金を増額し母牛の増頭に取り組みんでおります。また、本土の枝肉共励会で最優秀の成績を収めるなど、全国的にも評価の高い宮古生まれの名牛「北福波」の系統を保留するための施策として、特別に「北福波」母牛保留奨励金も新設しました。さらに、畜産農家から要望の高いものの、精液購入がむづかしいとされている本土牛「隆之国」の精液300本を導入し、農家に使用できるよう実施しております。これら

の施策は、将来の畜産経営に確実に大きなプラスになるものと確信致します。

今後の取り組みとして、老朽化した新製糖工場・集中脱葉機の建設については、ねばり強い折衝の結果、新年度において予算化できることとなりました。総事業費71億円の予算を二年間という短い期間で執行する計画となっております。ハードスケジュールではありますが、作業が遅滞することのないよう万全を尽くして事業執行しなければなりません。史上初といえるような大型プロジェクトであり、いくつものハードルを超えなければならぬ事項が山積しております。職員体制や許認可の問題等、議員各位、村民の皆様のご理解なくしてはこの大型プロジェクトの事業執行は困難であります。スムーズな事業執行のため議員各位・村民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

畜産農家の高齢化は年々進んでおり、畜産農家の減少とともに牛の頭数減少が懸念されます。牛の頭数が減り続けるとセリ市場開催にも影響がでることは確実であり、これをくい止めなければなりません。そのためには、ある程度高齢になっても牛飼いができるようなシステムづくりと、後継者育成、新規参入できるような環境づくりが重要となっております。畜産農家、関係機関とも協議を進め本村の畜産経営のあり方について、方向性を探ってまいります。

葉たばこ、かぼちゃ、ノニ、その他の作物についても生産農家の意向に沿って所得の向上に向けて取り組みます。

多良間のノニは高い評価をうけており、農家の生産意欲も高まっております。原料が必要に追いつかない状況にあり、空き屋敷等を利用したノニ栽培を推進します。

ピンダ事業については、山羊増頭に向けた販売価格の助成等農家支援を行い生産意欲の向上に努めます。

地産地消のための農産物の増産奨励を行い、農産物販売所開設に向けた検討委員会を設置し、開設に向けて取り組みます。

地産地消と飛行機の大規模に伴ったフライト戦略作物栽培に向けた施設園芸導入に向けて検討を進めます。

水産業については、中層浮魚礁設置に向けて引き続き取り組みます。

観光産業については、「観光振興計画」を策定し観光産業振興発展のための、計画的で継続的な取り組みを行います。本年10月を目処に多良間〜石垣路線の再開に向けて進めており、この路線の再開は本村の観光産業の将来を左右する大きな起爆剤と言えます。航空路線の再開にあたっては、旅客需要の確保という課題があり、石垣〜多良間〜宮古島との観光ルートの知名度を上げ定着させていくことが最も重要であります。そのための

取り組みとしまして、利用促進協議会を設立し、本村はもとより宮古島市・石垣市の観光協会とも連携を図り需要喚起を促すための方策を練っております。石垣〜多良間路線の再開による相乗効果で観光客増加に向けた誘客活動を展開してまいります。

島外からの人材活用のため、地域起し協力隊の公募により、新しい感覚による観光振興・特産品開発・過疎化対策の強化が図られることも期待できます。

これらのことを進めていく上では、島の自然、まつり、イベント、人々とのふれあい、など島の魅力のPR活動を強化し、島ぐるみの受け入れ体制の強化を図ることが重要であります。

二つ目に社会を変革できる人づくりについてであります。

私たちには、私たちが学んできたことを子ども達に伝え、子ども達が自分の可能性に、気づくことができるように、育成していく責任があります。そのためには子ども達が経験したことのない機会をできるだけ提供する。その中で自分の行動に責任をもつてやり遂げた体験をおし、自信を身につけることが大切であります。子どもは大人から与えられた環境のなかで、いろいろな事を学び、自分自身を成長させていきます。学ぶ機会や体験する機会が限られたなかであれば、限られた

世界しか知らず、可能性が無限にあることに気づくことができず。反対に数多くの学びや体験の場を提供することにより、感性を磨き自分自身の可能性を信じて、失敗を恐れず物事に挑戦できる人間に育っていきます。子ども達が触れることのできなかつた体験は何かということを考え、子ども達の可能性を広げるための施策を実施していく必要があります。子どもの育成に地域全体が関心を持ち、次世代育成支援と学校教育が相乗して、子ども達に新たな機会を提供していくことで、子どもの可能性は無限に広がっていきます。そうすることで社会を変革できる次世代が育ち、より良い未来が創造されていくものと思えます。

そのための施策として、県の地域型就業意識向上支援事業を活用した、小学校6年生と中学2年生を対象とした、沖縄本島における職場体験学習の実施。夏休みを利用した東大塾の開設。インターネットを活用した自立学習支援プログラムによる学習支援等を行ってまいります。

三つ目に健康福祉と地域医療についてであります。

村民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、家族や地域へ健康づくりの輪を広げ、子どもからお年寄りまですべての村民が、住み慣れた地域で心身ともに自立し、健康でいきいきと安心して暮らせる村をめざしてまいります。そのためには、

年に一度の健康チェックを習慣化できるように村民が受けやすい健診体制づくりに努めるとともに、生活習慣予防のための食生活や運動の支援体制の充実を図ってまいります。

高齢者が地域の一員として、誇りといきがいを持ち、安心して元気に暮らせるよう、社会参加活動など促進するとともに、コミュニティセンターを活用した高齢者学級、健康トレーニンングセンターの設置なども推進します。

高齢化がすすむなか、介護福祉施設の整備または拡充など喫緊の課題であり、どのような施設でどの規模の施設が適当か、介護福祉施設検討委員会においてこれまで調査・研究・してきた結果が去った2月26日に答申がありました。

介護福祉施設検討委員会における結論としては次のとおりであります。

「介護老人福祉施設整備について」

(1) 施設を運営するにあつての医師、看護師、栄養士、機能訓練指導員、介護職員等の人材確保が可能であるか(常時指定基準に見合う人員確保)

(2) 施設規模(29名)以下となっているが、入所者の確保は可能か

27年度より施設入所の要件として介護3以上となる

(3) 施設整備により介護保険料が高額となる

(4) 施設整備にあつての建設費、維持費等に係る費用負担が膨大と思われる

(5) 運営主体はどこが行うのか・・・等

介護福祉施設の整備は高齢者福祉増進の観点から、必要不可欠との認識であるが、施設整備にあつては、健全運営、持続可能な施設でなければならぬことを勘案し、現段階では施設整備についての判断は厳しい状況にある。

以上のことを踏まえ、今後への検討と現在、通所介護施設、短期入所施設として利用している、高齢者生活センターの機能拡充についても検討することが、現段階における最善の方法と考える。」としており、高齢者生活センター、関係機関と連携しながら進めてまいります。

予防接種や急患対応、整形外科、産婦人科の巡回診療などすべての医療について、宮古病院多良間診療所の先生と連携して取り組みます。そのなかで急患搬送について、八重山病院への搬送が恒常化しており、急患の方や家族に時間的・距離的・経済的な負担が重くなっており、改善のため患者の意向に沿った宮古病院への搬送を石垣海上保安庁基地への要請を行ってまいります。

難病患者等の渡航費用については、患者の方々の経済的負担を軽減するために渡航費の一部を助成しております。患者さんの負担軽減をさらに図るため新年度からは、助成額の増額と助成

回数を増やしてまいります。

妊婦健診については、宮古島市までの渡航費、宿泊費など助成を引き続き行います。

健康の源は歩くこと、ウォーキング、ジョギングがやりやすい環境づくりを進めます。バランスの悪い食生活や運動不足、閉じこもりなど不適切な生活習慣が生活習慣病や要介護のリスクとなり、健康寿命の短縮につながることが明らかになっていきます。「食」「運動」「社会参加」の3つの取り組みで予防医療に心がけます。

四つ目に安全・安心な暮らしについてであります。

安全・安心な暮らしは、人々の生活にとって守られるべきものであり、最優先課題として取り組む必要があります。その基本となるのが地域防災計画であり、地域防災計画は、実際に災害が発生した際に有効に機能するものでなければならぬことから、村民参加型の防災訓練を実施することで検証を行ってまいります。

さらに大災害においては、子どもから高齢者まで、さらには障害のある人など、さまざまな方が広域避難所で長期間にわたり避難生活を強いられることから、災害備品の充実と支援助物資の調達についても万全を期してまいります。また、高台における避難所の建設についても検討を進めます。自然災害は、その発生を防ぐことは

きません。発生する災害をいかに最小限に食い止めるか、いわゆる「減災」が重要であり日頃からの備えが重要であります。

ライフラインとなる水道施設についても、非常時も、安定して継続的に村民に水を供給できるように浄水場・水道施設の整備は順次進めてまいります。

防災行政無線は、村民に災害情報を迅速かつ確実に伝達するために有効であります。ただ、風水害の際には、屋外拡声器による音声や、豪雨等の周囲の音の大きさにより十分伝わらないことが想定されます。そこで、防災無線施設整備事業により、災害や停電に強い防災ラジオ型、防災FM告知放送システムを整備致しました。このシステムと防災行政無線の複数対応により、村民に確実に情報を伝達できるものと期待致します。今後とも人命の安全の確保のため、情報伝達体制の更なる強化に取り組んでまいります。

五つ目に過疎化対策についてであります。

急激な人口減少と少子高齢化という我が国が直面している大きな問題に対し、政府は本格的な取り組みを行うところであります。過疎地域では、多くの集落が消滅の危機にひんするなど、極めて深刻な状況に直面しています。人口減少に歯止めをかけるには、国・県・市町村が一体となつ

た様々な施策を展開し大都市から地方へとヒト・モノの流れをつくる必要があります。そのためにも過疎地域が安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されなければなりません。

過疎化は様々な要因が負のスパイラルとして繰り返されてきた結果であるが、その対策において、最も重要なことは行政、地域、住民の協力体制と、活動の継続だと言われております。地域から人が出ていくというだけではなく、高齢化が進み、福祉保健面での対応が必要とされ、さらに少子化の対策も迫られます。これから一層の高齢化、少子化が予想されているので、解決するどころか、もっとひどくなる可能性をはらんでいます。これをくい止めるためにも本村が行っている、数々の子育て支援や過疎化対策を地道に実施しながら、島の魅力を伝えていくなかで、地域活性化を図っていくことが重要であります。

また、豊かな自然や人々とのつながり、特産品の開発・販売、伝統芸能の保存継承、地域交流、離島ならではの体験ツアー、静かな営みなど魅力的な観光資源を育成することにより、雇用の場を創出し、U・Iターンを促進します。そして、若年者層の増加へつなげるため、定住促進強化、子育て支援・福祉対策等支援の充実を図ります。そのために、高校生への入学祝い金の創設、難病患者への助成額の増額と渡航回数を増やします。さらに、将来を見据えた定住を条件とした、専

門学校・大学等での返済不用の奨学金制度の新設を検討してまいります。また、Uターン・Iターンのための住居対策として、空き家の利用や過疎対策住宅の建設を進めます。

六つ目に予算編成についてであります

本村の財政状況は、地方交付税など国の財政措置等の影響を大きく受ける財政体質であることから、健全で柔軟性の高い財政構造への転換に向けた取り組みを、継続して進めなければなりません。これからも、限られた財源と人員のなかで、最も効率的な行財政運営が行えるよう、コスト意識と経営感覚を持ち、「最小の経費で最大の効果」を生み出すことを念頭に、職員の更なる意識改革を図りながら、経費節減に努めてまいります。

沖縄振興特別交付金事業もスタートしてから4年目を迎え、職員自ら主体的に「10年・20年先のわが村を創る」という気概と信念を改めて肝に銘じ、計画・立案・事業推進に、職員一丸となつて取り組みます。

平成27年度の主な事業について申し上げます。大型プロジェクトである、含みつ糖製糖施設近代化事業を平成27年度・28年度事業で実施します。一括交付金事業により、過疎対策住宅の建設、雑木等を堆肥化のためのチップ機の導入、観光関連施設整備事業、小学校空調設備設置事業等

を進めます。また、村民が宮古島で自動車を利用する場合の自動車運賃低減のための、フェリーたらまゆの自動車航送運賃を助成します。

農林関係においては、水浜地区土地改良事業、マガリ原地区土地改良事業、真津阿地区土地改良事業、大仕出地区暴風林造成事業を引き続き実施いたします。土木関係においては、筋阿真南線(旧空港南)設計、国営土地改良事業地区調査を実施します。再生可能エネルギー導入基金事業により、小学校、中学校、浄水場において非常時の場合の電気供給が出来るよう太陽光パネルを設置します。県事業としては、カッジョウ地区土地改良実施設計、普天間港口浚渫工事、空港における消防車庫の増設と消防車の購入等を進めます。本年度の各会計予算編成の内訳は次のとおりであります。

一般会計	4,974,620千円
特別会計	455,372千円
国民健康保険事業特別会計	195,076千円
介護保険特別会計	157,915千円
後期高齢者医療特別会計	10,481千円
簡易水道事業特別会計	91,900千円
全会計合計	5,429,992千円

むすびこ

私たちが今の暮らしをより良くし次の世代に引き継いでいくためには、村民全員が私たちの村づくりに積極的に関わっていく必要があります。すなわち、村づくりは行政だけのものではなく、村民が創っていくものという意識を村民が共有し、行動していくことが大切です。ただ、ローマは一日にしてならずという通り、村づくりは一朝一夕にできるものではありません。本村の歴史や文化などを踏まえ、そこに多良間村の現状や問題点を見いだしていくことで、村民は本村の置かれている状況を理解し、自分が今多良間村のためにとるべき行動を知ることができます。自分でできることは自分で行う村民が増えることで、行政は行政にしかできないことに力を注ぐことができ、村はよくなっています。村民が自分の暮らす村に愛着をもち、その未来を考えて、行動に移していくことで多良間村を良くし、次世代に引き継いでいくことができるものと考えます。

また、マスコミ等で取り上げられる地球温暖化は、私たちの美しい村にも影響を及ぼしかねない深刻な問題となっています。そのため、地球温暖化防止と防災の観点から、本村においても、地球温暖化の原因である石油等の化石燃料を使わない再生可能エネルギーの導入が求められて

います。風況のよさを活かした風力発電や豊かな陽光を利用する、太陽光発電あるいはバイオマス等の再生可能エネルギーを導入し、平時には風力需要または蓄電用として用い、災害時には電気自動車や蓄電池に蓄えた電気を緊急用として避難生活に用いるなど、自立分散型の新しい電力供給システムのあり方を検討します。

さらに、食料の多くを島外に依存している本村において、食文化の見直しと再構築が求められています。食料もエネルギーも少しずつでも島内で生成することが望まれます。それは、食料とエネルギーを自立的に供給し、安心と信頼が持続的に約束された島の創造であり、持続可能な循環型社会づくりを目指すものであります。

これまで述べたことは私が目指す「ゆかり村」の姿であり、実現に向けて取り組みます。

以上、村政運営の基本方針と私の考え方を申し上げます。

どうぞ、村民の皆様、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。私の施政方針と致します。

平成27年3月11日

多良間村長 伊良皆 光夫

イネヨトウを撲滅させよう



去る2月21日、多良間村(伊良皆光夫村長)ではイネヨトウを撲滅させようというこで、平成26年度の一括交付金を活用して実施した。

3年目になるイネヨトウ一斉防除は、農家をはじめ村役場、J A、製糖工場が参加しサトウキビほ場やイネヨトウの発生源なる原野等、約450haにフェロモンチューブを設置した。

早朝から小学校グラウンドに集合し、参加者らはフェロモンチューブの設置実演講習を受けた後、「多良間島からイネヨトウを撲滅させよう」と呼びかけ全員でガンパロウ三唱し、50班(約200名)に分かれて設置作業を開始した。

フェロモン剤による交尾かく乱防除はイネヨトウの交尾、産卵を阻害することで次世代発生産密度を低減させる効果あると期待されサトウキビの反収アップにも繋がる。



村で初めての実働演習

口蹄疫発生に対応



去る2月10日、県宮古農林水産振興センターの主催により、字塩川集落センターにおいて、宮古地域特定家畜伝染病実働演習が行われ、県や村、各農家、J Aらが参加した。あいさつで伊良皆光夫村長は「多良間島ではまだ口蹄疫の発生事例はない、万が一起きたときの事を考え、伝染が拡大しないように今日の实働演習で皆さんの事を学んでいただきたい」と呼びかけた。

多良間村における口蹄疫の初動防疫対応と題し、スクリーンを使い、

- *口蹄疫とはどんな病気なのか？
- *口蹄疫が発生したら？
- *口蹄疫が発生すると経済への影響は？
- 等、病性決定までの流れが説明された。また、演習では口蹄疫発生時の初動防疫として、
- *防護服着脱
- *発生農場の消毒
- *消毒ポイントの車両消毒

等の訓練の作業手順を学んだ。

平成27年 年中行事 多良間村

行事名	旧暦月日	新暦月日	曜日	干支
ニサイガッサ定例会	1月17日	3月7日	土	慣例による
スツウプナカ予算会	1月28日	3月18日	水	みずのとみ
山止め	2月2日	3月21日	土	ひのえ さる
ウプリ	2月12日	3月31日	火	ひのえ うま
麦プーリ°	2月28日	4月16日	木	みずのえ いぬ
粟プーリ°	3月8日	4月26日	日	みずのえ さる
スツウプナカ	3月29日	5月17日	日	みずのとみ
クムリ°ウガン	5月13日	6月28日	日	きのとい
プーリ°	5月14日	6月29日	月	ひのえ ね
秋払い	6月24日	8月8日	土	ひのえ たつ
ニサイガッサ定例会	7月16日	8月29日	土	慣例による
八月御願手始め	7月23日	9月5日	土	きのえ さる
山止め	7月26日	9月8日	火	ひのとい
八月御願	8月8日	9月20日	日	恒例による
九月プーリ°	9月3日	10月15日	木	きのえ ね
多良間神社祭	9月29日	11月10日	火	恒例による
ウガンプトウキ	10月2日	11月13日	金	みずのとみ
マツター	10月11日	11月22日	日	みずのえ とら

ニサイガッサ	運城御嶽	仲間 精一	塩川御嶽	山城 春忠
	泊御嶽	豊見山 登	普天間御嶽	野原 博
	多良間神社	下地 昌義	嶺間御嶽	富盛 玄三

未年・合同生年祝い

今年の多良間島の生まれ年（未年）が一堂に会する恒例行事である「トゥイ会」が去る2月24日、多良間小学校体育館で開催された。最高齢97歳から小学校5年生の13歳までの約140人が生まれ島に結集し、互いの健康や長寿を祈念し盛大にトゥイ会を祝った。最高齢で97歳のカジマヤーを迎えた桃原ヨシさんは集落内をパレードし、住民に祝福され満面の笑顔を送っていた。



▲73歳の皆様から村へ大きな志を頂きました



▲85歳のガンジュウ-オジー-オーバー！

また、トゥイ会を機会にNPO法人ふしやぬふネット（長浜隆夫代表理事）は、「ふしやぬふ課外授業」として小学校・中学校の児童生徒らに講話を行った。講話の目的は、「各界で活躍する多良間島関係出身の先輩に、恒例のトゥイ会で帰郷する機会を利用して学校を訪ね、自らの人生について、あるいは専門とする分野について後輩の子ども達に熱く語る交流の場をつくり、子ども達に将来の人生について考えるヒントにしてみたい『生きる力』の育成に繋げる」とし、還暦で駆けつけたパセオ建築設計室代表の荷川取勝彦氏・元西原町教育長の波平常則氏がそれぞれ講話を行った。



▲講話をする波平さん

荷川取氏は小学校5年6年生43名に講話、子ども達の自立に向けてとし、「将来の夢や目標をかなえるためには、『あきらめない』こと、何事にも一生懸命取り組むことの大切さ。また、自身の夢『設計士』なるきつかけとして、旧公民館（コミュニティーセンター）建設を目のあたりにして感動したこと、現在、持っている『夢』や目標を大切に、実現に向けて努力していくこと」など話された。

波平氏は中学校生徒86名に講話、「多良間に生まれて良かった。多良間に生まれたことが原動力になった。先輩・後輩と過ごした多良間の生活で『思いやりの心』や『敬いの心』人間関係を学んだ。島を出て苦しいことも多々あった。しかしアララガマ精神で



▲カジマヤーの桃原さん

頑張ってきた。「頼まれた事」や「試された事」労苦を惜しむな！どんな体験も必ずいきってくる、今のうちにやれ！目標を決めてしつかりやれ！

時には、失敗することもある。しかし同じ過ちを繰り返さない事が大事！転んでもただでは起きるな！なぜ転んだかを考える。二度と失敗をするな、アララガマ精神で頑張れ！」と講話を締めくくった。

生徒代表でお礼の言葉を3年生の桃原有玖梨さんは「私には、夢がたくさんあります。その夢の一つでも多く叶えるために、いっぱい勉強して進学したいと思えます。勉強だけでなく、思いやりの心、人を敬う心持ち、苦しいことがあってもアララガマ精神で頑張つて、人として日々成長できるようにになりたい。そして、どこに行っても自分の生まれ育った多良間を誇りに思いながら生きて行きたいです。」とお礼を述べた。

JICA・多良間の水保全を学ぶ

去る2月、多良間村でJICA A沖縄国際センターの地域別研修「島しょ水環境の保全と管理」で11名が村を訪れ水保全について学んだ。

村住民福祉課（波平敏一課長）から地下水の硝酸態窒素の由来や課題など、今取り組んでいる対策などを説明した。村民は水質悪化に対する危機感を持って取り組んでいる。また、農薬や化学肥料に対する農家の意識も高まり、大事な資源を汚さず未来永劫引き継ぐ必要があることを認識していることを述べた。

研修生からは生活排水を再生水として使えないか。有機肥料や化学肥料の規制は行っているか。など質問等があった。

伊良皆光夫村長は「皆さんが住む地域とどのような違いがあるか理解して今後活かして頂きたい。多良間島も環境問題やエネルギー問題などさまざまな課題を抱えている一つひとつクリアするよう努めていきたい」と話した。

広報たらま
寄付金のお礼

野原 雅吉様（広島県広島市在）

ありがとうございました。

香典返しがありました

宮古島市在の川満吉美様より、故川満弘志（前宮古島市教育長）氏の香典返しが多良間村にありました。ありがとうございました。

適正なリサイクルの方法 （リサイクル料金と運搬料金ががかかります）

1 買い換えで古いテレビを処分するとき
新しいテレビを購入するお店に引き取りを申し込む。

2 古いテレビの処分だけのとき
処分するテレビを購入したお店に引き取りを申し込む。

3 購入したお店がわからないとき
下記まで問い合わせ・申し込みください。
・リサイクル料金を郵便局で支払ったテレビ等は多良間村が沖縄本島の最終引取場所まで運搬します。
・運搬料金は多良間村が負担します。

【対象外】
・チューナーを内蔵していないモニター、電池式の液晶テレビ等
・業務用として製造・販売されている製品

テレビ以外にも、エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。適正なリサイクルにご協力をお願いします。



違法な不用品回収業者にご注意ください!

許可を持たない業者から料金を請求されてトラブルになったり、業者が回収した廃棄物を不法投棄や不正輸出する事例が発生しています。

（家庭の廃棄物を回収するには、一般廃棄物処理業の許可が必要です）

家電リサイクル法にもとづいた適正なリサイクルと不法投棄の防止にご協力下さい。不法投棄は法によって禁止されています。

いらなくなったテレビは適正に排出を!

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL.79-2623

多良間村介護福祉施設に関する調査報告を答申

去る2月26日に多良間村介護福祉施設検討委員会(池城三千雄会長)は、高齢者の福祉増進を図る為の中長期的な展望を視野に入れた高齢者福祉対策の必要があることから、先般多良間村介護福祉施設検討委員会を設置し、委員会の検討結果を取りまとめ、伊良皆光夫村長に答申した。

多良間村介護福祉施設に関する調査報告書
(調査・検討事項及び調査期間)



1 介護福祉施設の整備、管理運営に関すること

(調査・検討期間 平成26年7月11日～平成27年2月26日)

(調査内容及び経過)

◎第1回検討委員会 H26.7.11

- ・委嘱状交付・役員選出・検討委員会設置要領・介護福祉施設導入整備にあたっての協議、検討を行っていくことを確認

◎第2回検討委員会 H26.7.28

- ・多良間村の高齢者を対象としたアンケート調査の集計結果、介護保険における施設サービス及び地域密着型サービスの概略と県内離島町村の施設状況について委員より説明。

説明を受け、当村での利用者の状況、保険料への影響、今後の人口構造推計、高齢化の進捗、医療が必要な場合の対応、現在利用している高齢者生活センターの利用状況等について意見交換を行う。

◎第3回検討委員会 H26.10.7

- ・多良間村萌木の里デイサービス及び短期入所生活介護、ショートステイ事業の利用状況並びに今後の利用見込み等について、社会福祉協議会より説明。

利用状況として、現在、通所介護を利用している方が42名、ショートステイ利用者は週1回自宅に戻るということで4名の方が常時利用している。1日に利用できる人数は9名ですが5～6名が利用している。利用者人数については、昨年まで9床満室状態であったが現在は入院、転出等で減少しており、4床程度の利用となっている。今後の利用見込みとして、現在、週1回利用される方が週2～3回の利用となって1日あたりの利用者も増えることが予想されるが、今のところ希望者がいない状況である。

- ・基本的には特別な医療を必要とされる方は利用出来ないが、その様なケースについても診療所の先生と相談して、極力対応するようにしている。
- ・現在の施設は9床、14床まで増床することは可能であるが、それに伴い職員の増員が見込まれる。

◎第4回検討委員会 H27.2.4

- ・地域密着型介護福祉施設(小規模特養)併設型を維持するための収支等について、沖縄県公衆衛生協会による説明。

(保険料に当たっては、第6期の保険料算定を基準に算定)

- ・人員配備基準について

管理者、医師、生活相談員、看護師、介護職員、機能訓練士、介護支援専門員、栄養士等の配備が必須

* 必要最低限の人員確保で 維持費 5,400万円

* 入所者数18名で試算 入所18名×300万円

この場合保険料は下記の額が見込まれる。

第5期	H24年～26年	5,600円
第6期	H27年～29年	6,040円
第7期	H30年～32年	8,572円
第8期	H33年～35年	9,488円
第9期	H36年～38年	10,078円

2 介護福祉施設の整備について

施設規模(24床)規模、地域密着型介護福祉施設の設置基準、人員配備等の管理運営基準、設置運営主体の確保、多良間村に設置する場合の課題について

3 多良間村介護保険給付費に対する介護保険料の見込み

- ・施設料による年間給付費の見込額
- ・給付費の増加に伴う保険料の推計額(保険料の仮試算)

4 施設整備に当たっての検討課題

- ・地域密着型介護福祉施設の設置(設置基準、人員確保、保険料高騰)
- ・嘱託医の確保、看護師、栄養士、介護職員等の人材確保)
- ・今後のニーズに合わせ、当面、現施設の増改築により対応
- ・居宅介護サービスの提供(ホームヘルプ等)

まとめ

高齢化の進行に伴い、高齢者福祉対策は、中長期的な展望のもと、諸施策を講じ、一層の高齢者福祉の向上を図ることが、望まれるところである。

高齢者福祉対策として、現在、高齢者の生活機能の維持、改善を目標に介護保険事業による各種サービスが提供されている。

利用者は年々増加しており、今後においても増加するものと思われる。中には、島を離れ、島外の介護保険施設での生活を余儀なくされる高齢者も多数おられることから、利用者のニーズに応えられる施設整備等についても大きな課題といえる。島外の施設に入所される方は、生活機能の低下等により介護度が高く特別な介護を要する事や、認知症のため十分な介護を要することから、島外の施設で介護サービスを利用される状況にある。

このような状況を一日も早く打開し、高齢者が住み慣れた故郷で、家族や、地域の方と共に楽しい老後を過ごすことができる環境づくりをすることが強く望まれるところである。その様なことから平成21年度より高齢者生活センターにおいて短期入所介護サービスを実施、当初3床からスタート、現在9床の利用となっている。しかしながら、特別な医療の必要な利用者については、人員配置不足等により対応が厳しいことから、受け入れは困難な状況にある。

以上のことを踏まえ調査を行い、結果は概ね次のとおりであります。

1. 介護老人福祉施設について

- (1) 施設を運営するにあたっての医師、看護師、栄養士、機能訓練指導員、介護職員等の人材確保が可能であるか(常時指定基準に見合う人員確保)
- (2) 施設規模(29名)以下となっているが、入所者の確保は可能か
27年度より施設入所の要件として介護度3以上となる
- (3) 施設整備により介護保険料が高額となる
- (4) 施設整備にあたって建設費、維持費等に係る費用負担が膨大と思われる
- (5) 運営主体はどこが行うのか・・・等

介護施設の整備は高齢者福祉増進の観点から、必要不可欠との認識であるが、施設整備にあたっては、健全運営、持続可能な施設でなければならないこと等を勘案し、現段階では施設整備についての判断は難しい状況にある。

以上のことを踏まえ、今後の検討と現在、通所介護施設、短期入所施設として利用している、高齢者生活センターの機能拡充についても検討することが、現段階における最善の方法と考える。

以上、多良間村介護福祉施設整備に関する報告とします。

多良間村介護福祉施設検討委員会

おきなわの観光・物産と芸能フェア



▲代表で挨拶に立つ村長



▲組踊りの衣装の姿で多良間をPR

去る2月13日(15日)にかけて、沖縄タイムス社による「ふるさと元気応援企画」で、5村の栗国島・渡名喜島・南北大東島・多良間島が一堂に「おきなわ」フェアをタイムスビルにおいて開催した。

各島の特産品の販売や観光パネル展示・写真展示・伝統芸能など多彩に催し、小さな島に大きな魅力を感じとった。多良間村からは、たらまピンダ汁やノニジュース・特産品の黒糖・パナパンピンなどを販売、また、NPO法人ふしやぬふネット(長浜隆夫代表理事)では、在沖多良間郷友会員の協力もあり、たらまピンダ汁や山羊そば・黒糖ぜんざいなどの販売で賑わい多良間島をPRした。

5村を代表して伊良皆光夫村長は「この度は、沖縄タイムス社様のご好意により、ふるさと元気応援企画によりまして、『おきなわの観光・物産と芸能フェア』が開催できましたことに厚くお礼申し上げます。



▲多良間の黒糖かち割りが人気でした!

然が多く残されており、独特の歴史、文化、芸能が継承されています。芸能フェアにおきましては、島々の民俗芸能が披露されることになっております。そして、観光パネル展示、写真展示をとおり、あるいは特産品や伝統芸能など五感で感じることに、島々の魅力を体感して頂きたいと思う。そのことにより「楽しかったよ」「よかったよ」「島に行ってみよう」「島にいいよ」ということになれば幸いです。このたびのイベントをとおり、【おきなわ】の島々が県内外の皆様にも、身近なものとなりやすさや、ご期待申し上げます。

島々の特産品、自然、芸能、人々のふれあいが多くの皆さんから親しまれ、愛され、島々を訪れる人々が一層ふえまことを期待申し上げます」とあいさつした。

各島から芸能が披露され、多良間村からは字塩川の組踊り「忠臣公之組」(忠臣身替)から亀千代の口上と金武節・波平大主と山田大主の2場面を30分ほど演じた。



▲NPO法人・在沖郷友会では山羊汁販売でPR!

宮城県の漁船多良間島に漂着



去る1月25日多良間島の西海岸(マクガヤー)に、平成23年3月11日に発生した東北大地震時に津波で流された漁船(長さ約6.1m・幅1.5m)とみられる船が流れ着いているのが発見された。

船体に記載された船番から宮城県南三陸町の志津川漁協の船であることから船主(日野氏)がわかった。船主に確認したところ、宮城県から多良間島まで2000mも離れていることから引き取りを希望しなかった。

多良間村(伊良皆光夫村長)は3月6日に陸揚げをし、伊良皆村長は「4年かけ多良間島まで漂流してきた。この思いを、災害の教訓として3・11を風化させないためにも、災害に対する村民の防災意識が向上することを願いたい」とし、船体自体に目立った損傷もないことから、多良間村民族学習館に展示保存することになった。

*詳細は多良間村ホームページに掲載

去る1月25日多良間島の西海岸(マクガヤー)に、平成23年3月11日に発生した東北大地震時に津波で流された漁船(長さ約6.1m・幅1.5m)とみられる船が流れ着いているのが発見された。

船体に記載された船番から宮城県南三陸町の志津川漁協の船であることから船主(日野氏)がわかった。船主に確認したところ、宮城県から多良間島まで2000mも離れていることから引き取りを希望しなかった。

多良間村(伊良皆光夫村長)は3月6日に陸揚げをし、伊良皆村長は「4年かけ多良間島まで漂流してきた。この思いを、災害の教訓として3・11を風化させないためにも、災害に対する村民の防災意識が向上することを願いたい」とし、船体自体に目立った損傷もないことから、多良間村民族学習館に展示保存することになった。

*詳細は多良間村ホームページに掲載

村長のたうけーむぬゆむ(ひとりごと)

巨人・大鵬・玉子焼きと言われた時代があった。大相撲の初場所では、横綱 白鵬が史上最多33回目の優勝を果たした。

沖繩が日本復帰した前年の1971年に大鵬が32回目の優勝を達成して以降、千代の富士31回、朝青龍25回、北の湖24回、貴乃花22回など、この優勝回数に挑んだ横綱は何人もいたが、いずれも年齢的な限界や故障など、さまざまな理由で届かなかった。だが、白鵬は2014年11月29歳8か月の若さで32回目の優勝を果たした。大鵬がこの記録を樹立したのは30歳8か月であり、大鵬よりちょうど1歳若く記録に並んだことになる。

白鵬はなぜ、これほど傑出した成績を残すことができたのだろうか。相撲解説者の話をまとめると大体次のようになる。

白鵬の場合、一人横綱の時期が長かった。一人横綱としては15場所もあって、そのうち10場所が優勝している。同世代にライバルの柏戸がいた大鵬にはこのようなことはなかった。しかし、その一方で横綱が2人以上いた場所でも23回も優勝している。大鵬は初優勝から10年2か月で32回優勝しているが、白鵬のように21歳での初優勝から8年6か月の間に32回も優勝するというのは、未知の世界であった。

白鵬がこれほど若くして優勝を積み上げることでできた重要な理由の一つに、横綱になつて以来、休場が一度もないということであろうか。白鵬の休場は、大関だった06年11月に、トレーニング中に左足の指を痛めて全休した場所だけで、07年7月に横綱になつて

からは、まったく休んでいないのである。このことがどれほどまれなことであるか、過去の横綱の例をみると理解できると思う。たとえば、大鵬は、横綱になつて以降、全休した場所は5場所。北の湖は4場所、全休した場所は2回ある。千代の富士は、6場所、全休。膝の故障で苦しんだ貴乃花は11場所、全休、途中休場が5場所もある。朝青龍は、全休が3場所、途中休場が4場所あった。

横綱というのは上り詰めるまでに激しい稽古と取り組みを経ているわけで、その地位を獲得するまで、故障のリスクを抱えながらの道のりだといえる。横綱になったあとは、長年の肉体的負担から、故障をおこしやすい時期なのかもしれない。

白鵬にしても故障が皆無だったわけではない。192センチ、158キロというバランスのよさ。そして関節の柔らかさ。大きな故障がない土台に、それがあふことは間違いなくと思うが、日々の節制なしにはその土台も維持できない。大横綱の強靭さのうらには日々の努力・忍耐・自分自身をコントロールする精神力があったからだと思う。

小生のような凡人には真似のできないことであるが、その生き方に少々でも見習いたいものである。

白鵬は3月場所ので34回目の優勝を果たした。



2月

世帯数と人口 <small>(平成27年2月末現在)</small>		
総世帯数	519(-1)	
総人口	1,230(-3)	
男	660	女 570
区別	人口	世帯数
土原	70(0)	32(0)
天川	100(0)	42(0)
津川	109(-3)	52(-1)
宮良	74(0)	30(0)
嶺間	148(0)	64(0)
大道	196(-1)	91(-1)
木川	311(0)	118(0)
吉水	217(1)	86(1)
納	5(0)	4(0)
出生	0	死亡 0
転入	2	転出 5
<small>()内は前月比</small>		

緊急ダイヤル	
火災 村消防	(79-2619) 119番
警察 官派出所	(79-2010) 110番
急病人 (1) 多良間診療所	79-2101
(2) 時間外	090-6862-6490
(3) 役場住民福祉課	79-2623
救急車要請 総務財政課(消防)	79-2619
歯科診療所医師	79-2162
停電 沖縄電力多良間営業所	79-2147
断水 役場住民福祉課	79-2623
家畜疾病 役場産業経済課	79-2503
ガス専用JA多良間	090-6859-2355

救急に関すること (2月)

- ◆時間外救急受付 **13件**
- ◆救急車出動 **2件**
- ◆ヘリ搬送 **2件**
- 救急車要請：
79-2619
- 急病人時間外：
090-6862-6490

沖縄県離島住民割引運賃カードの更新について

あなたの離島割引カードは期限切れではありませんか？
更新手続きは多良間村役場・総務財政課(役場2階)にて受付しています。
必要書類等を必ず持参し、申請を行って下さい。
一つでも欠けると更新できません！

必要なもの

- ①証明写真(タテ3cm×横2.5cm)3ヶ月以内に撮影した写真
- ②印鑑
- ③現住所記載の身分証明書(保険証・免許証・住民票など)

多良間村難病患者等に係る航空運賃の一部助成金交付要綱の一部改正について

平成27年4月1日より現行の往復15,000円を上限とするを**50,000円を上限**とする。
また助成の回数を各年度2回までを**5回まで**に改正。

編集後記

☆3月と言えば卒業シーズン、多良間中学校では14名の生徒が9カ年間の義務教育を終える。
15歳で親元を離れ高校へと進学する。これから島を出て一人暮らしの「15の春」である。
ホームシックにならないよう、「文武両道」頑張って高校生活をエンジョイしてほしい。
(多良間中学校卒業生は、昭和23年第1期卒56名を皮切りに、平成26年第67期卒で3030名が本校を卒業した)
☆今年1月下旬に「マクバダラ」西海岸に小型漁船がうつぶせ状態で漂着した。調査するに、2000^キ離れた宮城県南三陸町から流れついた。4年前の3・11東日本大震災の津波で流されたことが判明。
船が発見されたその日、故船主の命日にあたるという。船の引き取りを望ましいこと、村は展示保存することとなった。災害の教訓として、3・11を風化させてはならない。災害に対する村民の防災意識の向上を望む。
☆「おくなわの観光・物産と芸能フェア」に参加する機会があった。人や物の行き来が少ない5つの島々が結集し、島おこしをするのだ！
多良間村からは、特産品等を販売、黒糖と山羊汁が好評であった。芸能は字塩川の組踊りの一部を30分ほど演じた。観客からは短い、もっと見たいと口々に聞こえた。今年の八月踊りは、9月20日、22日と、何と5連休に行われる。ぜひ、多良間島で堪能してほしい。
てるけん